



# 埼医FAXニュース

編集・発行 埼玉県医師会広報担当 松山 真記子 <http://www.saitama.med.or.jp/kaiin/faxnews/index.html>

## 県医師会理事会速報<7月7日>

### 金井会長挨拶

本日は新執行部による初めての理事会です。これから2年間、どうぞよろしくお願ひします。

先ほど県健医療部から新型コロナウイルス感染症について説明がありました。すでに新聞報道等でご存知かと思いますが、東京都も埼玉県も前の週の2倍となる新規感染者が発生しています。東京都は8,000人を超え、埼玉県も2,000人を超えていました。新規感染者数が再増加している要因として、オミクロン株の亜系統であるBA.5の拡大が挙げられております。

BA.5は感染力が強いと言われておりますが、それだけでは問題にならないと考えております。重要なことは、重症化率が高いか低いかがだと思います。埼玉県における重症者数が、昨日6日夜時点で3人、東京都も昨日8人であったこと、そして、多い時には埼玉でも30人の重症者数であったことを考慮すると、今のところ、それほど怖がらなくていいのではと思っております。

このような状況のなか、先ほど西村理事がお話をされた入院基準の問題があります。これまでの基準で入院となると、新規陽性者が増えるたびに入院者が増えることになります。重症者が少ないということになれば、基準を改めて考えることを含めて県としっかりと話し合いたいと思います。

重症者が少ないとはいえ、緩やかな減少が続いている新型コロナウイルスの新規感染者数が増加したいま、第7波が懸念されており、しばらくはコロナの話が続くと思っております。

6月25日に開催された日本医師会定例代議員会において、松本吉郎先生が日本医師会長選挙で圧倒的な得票数のもと初当選されました。そもそも埼玉県は地理的に東京に近いこともあり、日本医師会とは従前から頻繁に話し合いをしておりました。このたび、松本吉郎先生が日本医師会長に就任したことにより、これまで以上に意見交換ができると思っております。日医会長は大変忙しい役職ではありますが、松本吉郎先生は大宮が地元ですから、引き続き埼玉県医師会にも足を運んでくれると思っております。

今月10日に参議院議員選挙が行われます。日本医師連盟推薦の自見はなこ先生の後援会会长は、日医代議員会開催日の6月25日まで中川俊男先生でしたが、代議員会終了後から、松本吉郎先生が後援会長になりました。わずか2週間しかありませんが、結果の責任は松本吉郎先生にあるということです。そのため、これまで以上に先生方のご協力が必要ですので、よろしくお願ひします。

6年前の参議院議員選挙における自見はなこ先生の埼玉県での得票数は約7,000票で、今回は1万票を目指して、様々な選挙活動を行ってまいりました。自見はなこ候補は当落線上にあると言われてきましたが、ここへきて上り調子であり、当選すると言われております。

しかしながら、3年前の参議院議員選挙において、日本医師連盟推薦の羽生田俊先生は、看護連盟と薬剤師連盟が推薦する候補の得票数を下回り、医療関連団体の3番目という結果となりました。医師連盟はトップが当たり前と思われていましたが、そういう結果となっております。今回は、医療関連団体のトップになってほしいと思っております。

参院選の選挙方式には「選挙区選挙」と「比例代表選挙」の2種類があります。選挙区選挙は都道府県単位で実施されますので、1枚目の投票用紙は、自民党候補者である埼玉県歯科医師連盟の関口昌一先生をということでお願いしているところです。

比例代表選挙では「非拘束名簿式」という仕組みが採用されています。これについて、よく知らないという方もたくさんいます。

問題であるのは、比例代表選挙である2枚目の投票用紙の書き方です。これまでに会員の先生方にファックスでご案内いたしましたが、個人名を書かずに政党名である自民党と書いた場合、自見はなこ候補には1票も入りません。政党名ではなく、「個人名」を記入していただきたい。

6年前の選挙で自見はなこ先生の得票数は約21万票でした。自見はなこ先生を応援している方の中で、個人名ではなく、自民党と書いた人が約半数いたと言われております。したがって、もし個人名を書いていれば21万票が42万票になった可能性があると思っております。比例選は、自民党全体で70%以上が自民党と書くそうです。個人名を書くのは30%に満たないと言われております。だからこそ、「自見はなこ」という個人名を書いていただきたい、そういう強い思いで選挙活動してまいりました。

今後、財務省が相当厳しく医療に関して切り込んでくると言われております。組織内候補の得票数が多いということは、抑止力にもなりますので、しっかりと応援したいと思います。選挙の話で恐縮ですが、ご理解の程お願いします。

損害保険・生命保険のお問い合わせ・ご相談は  
(有)埼玉メディカル

〒330-0062 さいたま市浦和区仲町3-5-1  
TEL 048-823-9230 / FAX 048-823-9260

(2ページへと続く)

(1ページからの続き)

### 〈新型コロナウイルス感染症対策会議について〉

会議結果をお知らせいたします。(詳細は県医HP掲載)

第81回 令和4年7月7日(木)午後2時10分~

常任理事会構成メンバー

県行政(保健医療部 中村医療政策幹 他4名)

金井会長; 本日も県の担当者に出席いただいているので、説明をお願いする。

中村医療政策幹; 陽性者数について2日前のデータであるが、新規陽性者が1,089人となっている。即応病床使用率は28.5%、重症病床使用率が4.3%である。昨日入院患者数が286人となり、病巣使用率が30.4%になった。陽性率は、20.4%となっている。ファーストタッチ、入院調整等については、7月5日時点では特に問題なかった。後遺症外来医療機関の申し出状況は169機関で変化なかった。お盆期間中の診療・検査体制は、8月11日と14日に、特別な体制を構築することといたしました。

杉田ワクチン対策主幹; ワクチンの接種状況は、7月4日現在で3回目接種が61.9%となっている。4回目接種はまだ0.8%である。年代別にみると、20代から40代の若い世代の3回目接種率が50%程度に留まっており、さらなる接種促進が求められている。

### 最近のトピックス

#### ■ワクチン接種の財政支援、8月以降も

#### 後藤厚労相が表明■

後藤茂之厚生労働相は7月5日の閣議後の会見で、新型コロナワクチンの接種に関する医療機関への財政支援について、8月以降も継続することを表明した。「支援を通じて自治体の接種を後押しするとともに、医療機関の協力を頂きながら、必要とする方が確実に接種を受けていただけるように全力で取り組みたい」と述べた。

新型コロナワクチン接種に関する医療機関への財政支援は、7月末までの時限措置とされていた。後藤厚労相は、3回目接種の接種率は全体で約62%、高齢者は約90%となっているほか、5月下旬から4回目接種が開始されていることに言及。こうした状況を踏まえて、8月以降も財政支援を継続することを決めたと明らかにした。

※1

#### ■「国民医療の保持増進に多大な力添え」

#### 安倍元首相の逝去に・松本会長■

日本医師会は7月9日、安倍晋三元首相が逝去したことを受け、松本吉郎会長名でコメントを発表した。コメントの冒頭では、突然の訃報で深い悲しみを覚えているとし、哀悼の意を表した。

安倍元首相には、日本が世界に誇る国民皆保険の堅持への理解を示していただく中で、国民医療の保持増進に多大なる力添えをいただいたと強調。新型コロナウイルス感染症という未曾有の事態に対しては、国民の生命と健康を守るために奮闘していただいたとも述べ、「これらのご功績に対して、改めて感謝の意と尊敬の念を表すとともに、安倍元首相のご冥福を心よりお祈り申し上げます」とした。

※2

### ■自見氏、厚労関係で党内トップ

#### 参院選、組織内候補は4人当選■

第26回参院選の投開票が10日に行われ、比例代表では日本医師連盟の組織内候補で自民党現職の自見英子氏が21万3369票を獲得し、再選を果たした。自見氏の得票数は自民党の厚生労働関係当選者ではトップで、全体でも党内8位となった。得票数は組織の発言力に直結するとされており、2024年度のトリプル改定など医療分野の課題が山積している中で、存在感を示した。各団体の組織内候補は4人が当選した。

自見氏は初当選を飾った16年参院選で21万562票を獲得、党内順位は9位で、今回は得票数、党内順位ともに16年を上回った。今回は特定枠が設定された上に、自民党の獲得議席は19年参院選よりも1少ない18議席で、「狭き門」を突破した。19年参院選では、自見氏と同じ日医連組織内候補で現職の羽生田俊氏が再選したが、得票数は15万2807票で党内順位は16位。今回はいずれも上回った。

※3

### ■トリプル改定へ「試練を共に乗り越える」

#### 再選の自見氏■

日本医師連盟の組織内候補として再選を果たした自民党現職の自見英子氏は「これから日本、世界は大きな困難を迎える。2024年度のトリプル改定もそうだが、それ以外の外交、安全保障の領域でも、子ども対策でも大きな試練を共に乗り越えていかなければいけない」と決意を示した。

自見氏は東京・本駒込の日本医師会館で医師会関係者らと共に開票を待った。開票開始直後に当選確実の吉報が届くと、立ち上がって感謝の意を示した。自見氏は「気持ちを一つにして6年間を歩んでいきたい。新たな決意で胸がいっぱいだ」と述べた。

※4

### ■「発生届け出」を簡素化で負担軽減へ

#### 厚労省令を施行■

厚生労働省は医師に義務付けている感染症の発生届け出について、新型コロナウイルスに限っては届け出事項を簡素化する改正省令を6月30日の官報で公布し、即日施行した。改正を周知する健康局長通知なども同日出した。届け出の負担が大きいとの医療現場の声も踏まえた対応だ。

感染症法により医師は発生届け出の義務があるが、コロナの感染拡大が続く中で、届け出の手間に対する不満の声が現場から出ていた。

今回、厚労省が改正した省令は、感染症法の施行規則。「感染者が増加した場合でも発生動向を適切・迅速に把握するため、その項目を保健所などによる健康観察の支援が適切に行われるために必要な項目に最小化」したと説明している。

※5

(記事は日医FAXニュース ※1: R4.7.8 ※2、4: R4.7.12

※5: R4.7.5

メイファクス ※3: R4.7.12

各号より抜粋)

\* 次回のFAXニュース送信は、R4年8月6日の予定です。